

申請情報

1. 申請年度

2024

2. 申請区分

更新確認申請（昨年度、機関要件を満たしていた。）

3. 設置者に関する情報

設置者の法人類型	学校法人
設置者の名称	学校法人 栗岡学園
設置者の主たる事務所の所在地	大阪府四條畷市田原台6-1-1
設置者の代表者の役職	理事長
設置者の代表者の氏名	栗岡 隆顕

4. 大学等に関する情報

大学等の種類	私立専門学校
大学等の名称	学校法人栗岡学園 阪奈中央看護専門学校
大学等の所在地	奈良県生駒市俵口町450番地
学長又は校長の氏名	学校長 陰山 克

5. 申請書を公表する予定のホームページアドレス

www.hanna-kango.ac.jp/johokokai.html

奈良県知事 殿

学校法人 栗岡学園

理事長 栗岡 隆顕

大学等における修学の支援に関する法律第 7 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	学校法人栗岡学園 阪奈中央看護専門学校
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・高等専門学校・ 専門学校)
大学等の所在地	奈良県生駒市俣口町450番地
学長又は校長の氏名	学校長 陰山 克
設置者の名称	学校法人 栗岡学園
設置者の主たる事務所の所在地	大阪府四條畷市田原台6-1-1
設置者の代表者の氏名	栗岡 隆顕
申請書を公表する予定のホームページアドレス	www.hanna-kango.ac.jp/johokokai.html

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

 この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。 この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取

り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第7条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	法人本部 田中	0743-70-0158	n-tanaka@wakoucai.co.jp
第2号の1	看護学科 大池	0743-74-9058	info@hanna-kango.ac.jp
第2号の2	法人事務局 藤岡	0743-74-8875	mikio@wakoucai.co.jp
第2号の3	看護学科 大池	0743-74-9058	info@hanna-kango.ac.jp
第2号の4	法人本部 田中 事務局 草次	0743-70-0158	n-tanaka@wakoucai.co.jp

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点 (☑) を付けた上で、これらの書類を添付してください。(設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。)

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校名	学校法人栗岡学園 阪奈中央看護専門学校
設置者名	学校法人 栗岡学園

I. ① 直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	989,059,236円	1,149,396,800円	-160,337,564円
申請2年度前の決算	1,018,883,227円	1,159,409,283円	-140,526,056円
申請3年度前の決算	1,040,033,454円	1,140,431,030円	-100,397,576円

I. ② 直前の決算の貸借対照表における「運用資産-外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	3,296,454,093円	183,270,621円	3,113,183,472円

II. 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	120人	119人	99%
前年度	120人	119人	99%
前々年度	120人	119人	99%

(I. ②の補足資料) 「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
現金	現金	14,690,381円
当座預金	当座預金	995,815円
普通預金	普通預金	508,897,961円
定期預金	定期預金	2,771,869,936円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
長期借入金	借入金	150,853,000円
短期借入金	借入金(1年未満返済予定)	9,996,000円
未払金	年度末未払金	22,421,621円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

学校名	学校法人栗岡学園 阪奈中央看護専門学校
設置者名	学校法人 栗岡学園

1. 高等教育の修学支援新制度の対象となる学部等

分野	課程名	学科名	修業 年限	昼夜	時間制 単位制
医療	医療専門課程	看護学科	3年	昼間	時間制
(上記学科のうち、募集停止や完成年度到達前の学部等)					

2. 支援対象者が在籍できない学部等

分野	課程名	学科名	理由
医療	看護高等課程	准看護科	専門課程ではないため。

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※ 専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	学校法人栗岡学園 阪奈中央看護専門学校
設置者名	学校法人 栗岡学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	240 単位時間	240単位時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

www.hanna-kango.ac.jp/johokokai.html
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の1-②関係【実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》】

学校名	学校法人栗岡学園 阪奈中央看護専門学校
設置者名	学校法人 栗岡学園

学科名	看護学科		
実務経験のある教員等による授業科目名	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	
関係法規	30 単位時間	240単位時間	
看護学概論	30 単位時間		
基礎看護技術論Ⅱ	30 単位時間		
基礎看護技術論Ⅲ	30 単位時間		
生活援助技術論Ⅲ	30 単位時間		
治療処置別看護	30 単位時間		
症状別看護	30 単位時間		
看護研究概論	15 単位時間		
地域環境論	15 単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
	単位時間		
単位数又は授業時数の合計	240 単位時間		

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	学校法人栗岡学園 阪奈中央看護専門学校
設置者名	学校法人 栗岡学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学園HPにて公開 www.kuriokagakuen.ac.jp/johokokai.html

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	歯科医院 院長	2021.7.15 ~ 2026.7.14	民間の視点からの適正な学校運営の指導・助言
非常勤	社会福祉法人 事務長	2021.7.15 ~ 2026.7.14	民間の視点からの適正な学校運営の指導・助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	学校法人栗岡学園 阪奈中央看護専門学校
設置者名	学校法人 栗岡学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>3月 年度末の授業計画の見直し 教務主任が教育課程の編成、教育計画・授業計画を立案 各授業の担当教員がシラバスを作成</p> <p>8月 教務会において主に前期分の授業計画(シラバス)の評価 「学生便覧」の「科目目標」との整合性の点検 授業年次・時期の検討</p> <p>翌2月 教務会において主に後期分の授業計画(シラバス)の評価 「学生便覧」の「科目目標」との整合性の点検 授業年次・時期の検討</p> <p>3月 教務で取りまとめ、学生便覧に授業概要を掲載</p> <p>4月 新入生に授業概要を配布</p> <p>4月～ 講義開始時、授業計画を配布</p>	
授業計画書の公表方法	学生便覧に掲載・配布 学校HPにて公開 www.hanna-kango.ac.jp/johokokai.html
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>単位認定は、講義、臨地実習等に必要な時間の取得状況と授業計画に則った学修成果の評価(試験、学習報告等)により行っている。</p> <p>授業科目の評価は試験やレポート等で行い、評価を点数換算する。 優(80点以上)、良(70点から79点)、可(60点から69点)、不可(60点未満) 可以上を合格とし、合格者には所定の授業科目の単位認定を行う。 大学、高等専門学校、養成施設等に在学していた者については、既修得した単位が当該科目の認定要件を満たしていれば、単位の認定を受けることができる。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>履修科目の成績評価を点数化、全科目の合計点の平均を算出(100点満点で点数化)し、順位付けする 学生には、自らの得点と順位を記したものを配布</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	学校HPにて公開 www.hanna-kango.ac.jp/johokokai.html

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

教育理念に基づき、以下の卒業時の到達目標を身につけた者に卒業を認定する

- 1) 人間を理解し、生命の尊厳と個々の人格を尊重する態度を養う。
 - (1) 命を尊ぶことができる。
 - (2) 自分自身を大切にすることができる。
 - (3) 自己および他者を、ありのまま受止めることができる。
- 2) より良い人間関係を築く能力を養う。
 - (1) 豊かな表現力を身につけることができる。
 - (2) 対象との間に信頼関係を築くことができる。
- 3) 看護の対象である人間を統合的に理解する。
 - (1) 対象者を身体的・精神的・社会的に統合された存在として理解できる。
 - (2) 対象者を発達段階から捉えることができる。
 - (3) 対象者をあらゆる健康の段階から捉えることができる。
- 4) 看護の知識と技術を身につけ、さらにこれを活用し得る能力を養う。
 - (1) 個別的な看護が実践できる。
 - (2) 科学的根拠に基づいた看護を実践できる。
 - (3) 発展的思考を身につけることができる。
- 5) 保健医療福祉チームの一員として看護を実践し、協働活動できる能力を養う。
 - (1) 社会の変化に関心を持ち、看護に対するニーズを理解できる。
 - (2) 保健医療福祉領域の中で看護師の役割を理解できる。
 - (3) 他職種との協働活動ができる。
- 6) 自己の看護観を育み、専門職業人としての態度を養う。
 - (1) 看護に対する見方、考え方を明らかにできる。
 - (2) 看護倫理、法的基準に基づき看護が実践できる。
 - (3) 主体的に自己の課題を見出し、継続して研究する姿勢を身につける。

併せて、講義、臨地実習等に必要な出席時間数と授業科目の評価により、単位認定を行う。

- (1) 出席時間数が授業時間数の3分の2以上
- (2) 授業科目及び臨地実習の評価

優 (80点以上)、良 (70点～79点)、可 (60点～69点)、不可 (60点未満)

可以上を合格とし、合格者に授業科目の履修認定を行う

(3) 大学、高等専門学校、養成施設等に在学していた者は、既修得した単位が当該科目の認定要件を満たしていれば、単位の認定を受けることができる

出席日数の3分の2以上を満たし、すべての授業科目の単位認定を受けた者について、学校運営会議の議を経て卒業を認定する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

学校HPにて公開
www.hanna-kango.ac.jp/johokokai.html

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※ 専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	学校法人栗岡学園 阪奈中央看護専門学校
設置者名	学校法人 栗岡学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	www.kuriokagakuen.ac.jp/johokokai.html
収支計算書又は損益計算書	www.kuriokagakuen.ac.jp/johokokai.html
財産目録	www.kuriokagakuen.ac.jp/johokokai.html
事業報告書	www.kuriokagakuen.ac.jp/johokokai.html
監事による監査報告（書）	www.kuriokagakuen.ac.jp/johokokai.html

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業 時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	3,090	2,090		1,000		
			単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
		単位時間	3090 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		119人	1人	10人	44人	54人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

3月 年度末の授業計画の見直し
教務主任が教育課程の編成、教育計画・授業計画を立案
各授業の担当教員がシラバスを作成

8月 教務会において主に前期分の授業計画(シラバス)の評価
「学生便覧」の「科目目標」との整合性の点検
授業年次・時期の検討

翌2月 教務会において主に後期分の授業計画(シラバス)の評価
「学生便覧」の「科目目標」との整合性の点検
授業年次・時期の検討

3月 教務で取りまとめ、学生便覧に授業概要を掲載

4月 新入生に授業概要を配布

4月～ 講義開始時、授業計画を配布

成績評価の基準・方法

(概要)

単位認定は、講義、臨地実習等に必要な時間の取得状況と授業計画に則った学修成果の評価（試験、学習報告等）により行っている。
授業科目の評価は試験やレポート等で行い、評価を点数換算する。
優（80点以上）、良（70点から79点）、可（60点から69点）、不可（60点未満）
可以上を合格とし、合格者には所定の授業科目の単位認定を行う。
大学、高等専門学校、養成施設等に在学していた者については、既修得した単位が当該科目の認定要件を満たしていれば、単位の認定を受けることができる。

卒業・進級の認定基準

(概要)

教育理念に基づき、以下の卒業時の到達目標を身につけた者に卒業を認定する

- 1) 人間を理解し、生命の尊厳と個々の人格を尊重する態度を養う。
- 2) より良い人間関係を築く能力を養う。
- 3) 看護の対象である人間を統合的に理解する。
- 4) 看護の知識と技術を身につけ、さらにこれを活用し得る能力を養う。
- 5) 保健医療福祉チームの一員として看護を実践し、協働活動できる能力を養う。
- 6) 自己の看護観を育み、専門職業人としての態度を養う。

併せて、講義、臨地実習等に必要な出席時間数と授業科目の評価により、単位認定を行う。

- (1) 出席時間数が授業時間数の3分の2以上
- (2) 授業科目及び臨地実習の評価
優（80点以上）、良（70点～79点）、可（60点～69点）、不可（60点未満）
可以上を合格とし、合格者に授業科目の履修認定を行う
- (3) 大学、高等専門学校、養成施設等に在学していた者は、既修得した単位が当該科目の認定要件を満たしていれば、単位の認定を受けることができる

出席日数の3分の2以上を満たし、すべての授業科目の単位認定を受けた者について、学校運営会議の議を経て卒業を認定する。

学修支援等

(概要)

担任が面談を実施、生活状況・学習状況を把握した上で指導している。
1年次より、カリキュラム外で国家試験対策を講じている。
学生・教員で国家試験対策委員を組織し、学年を超えた相互学習を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
38人 (100%)	0人 (0.0%)	38人 (100.0%)	0人 (0.0%)
（主な就職、業界等）			
病院・診療所			
（就職指導内容）			
就職セミナーの開催、就職活動に向けたマナー研修の実施			
（主な学修成果（資格・検定等））			
看護師国家試験受験資格取得			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
120人	3人	2.5%
（中途退学の主な理由）		
一身上の都合		
（中退防止・中退者支援のための取組）		
専門心理師によるカウンセリング		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
看護学科	250,000円	450,000円	350,000円	施設設備充実費・実習費
修学支援（任意記載事項）				
診療費補助制度				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
学校HPにて公開 www.hanna-kango.ac.jp/johokokai.html		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
<p>自己評価結果の客観性・透明性を高めるため、学外関係者による「学校関係者評価委員会」を設置し、学校関係者評価を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主な評価項目：教育、施設、学生サービスなど ○評価委員の定数：5名以上 ○評価委員の選出区分：卒業生、企業関係者、高校関係者、地域住民、教育関連有識者など ○評価結果の活用方法：学校運営等の改善に活用する。評価結果ならびに改善策と実施の時期等についてはホームページで随時公表する。 		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
医療法人和幸会 阪奈中央病院	2024. 1. 1 ~ 2025. 12. 31	企業関係者
奈良県専修学校各種学校連合会	2024. 1. 1 ~ 2025. 12. 31	教育関連有識者
学校法人興国学園 興国高等学校	2024. 1. 1 ~ 2025. 12. 31	高校関係者
医療法人和幸会パークヒルズ田原苑	2024. 1. 1 ~ 2025. 12. 31	地域住民
医療法人和幸会阪奈中央病院リハビリ部	2024. 1. 1 ~ 2025. 12. 31	企業関係者
医療法人和幸会阪奈サナトリウム	2024. 1. 1 ~ 2025. 12. 31	卒業生
医療法人和幸会阪奈中央病院	2024. 1. 1 ~ 2025. 12. 31	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
学校HPにて公開 www.hanna-kango.ac.jp/johokokai.html		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
www.hanna-kango.ac.jp

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	学校法人栗岡学園 阪奈中央看護専門学校
設置者名	学校法人 栗岡学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		10人	9人	10人
内訳	第Ⅰ区分	3人	3人	
	第Ⅱ区分	2人	1人	
	第Ⅲ区分	5人	5人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				10人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	3人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	3人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	学校法人栗岡学園 阪奈中央看護専門学校
設置者名	学校法人 栗岡学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		-	-	-
内 訳	第Ⅰ区分	-	-	-
	第Ⅱ区分	-	-	-
	第Ⅲ区分	-	-	-
	第Ⅳ区分	0人	0人	-
家計急変による支援対象者（年間）		-	-	0人
合計（年間）		-	-	-
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期		後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	—		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。